

1. 件名：今後の検査制度に関する意見交換会合の議題等に関する面談

2. 日時：令和5年10月20日（金） 11：00～11：30

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査監督総括課 村上課長補佐、渡邊課長補佐、水戸係長

原子力エネルギー協議会 部長、他1名

5. 要旨

原子力規制庁は、今後の検査制度に関する意見交換会合（以下、「意見交換会合」という。）の議題設定や検討作業等の参考とするため、原子力規制検査に関する課題や今後議論したい内容等を共有する面談を原子力エネルギー協議会（以下、「ATENA」という。）と行った。

原子力規制庁から、次回の第13回意見交換会合においては、今後の検査ガイド改正の主な方向性として、重大事故等対処設備の運転上の制限逸脱に関する安全実績指標の見直し、デジタル原則を踏まえたアナログ規制見直しに関する保安措置ガイドの改正、設計管理検査ガイドの見直し等を検討している旨を伝えた。また、デジタル安全保護系共通原因故障対策の検査の内容を議題として取り上げる可能性がある旨をATENAに伝えた。

また、原子力規制庁から今後の検査制度意見交換会合において、過去にATENAから提案のあった使用前事業者検査の対象選定の考え方、リスク情報を踏まえた設工認については、意見交換会合で議論を進められるように、担当課室との面談等の準備を進めてほしいとATENAに伝えた。

ATENAからは使用前事業者検査の対象選定の考え方、軽微事例集、安全実績指標の報告周期について議論したいと考えており、内容がまとまり次第、面談にて報告したいとのことであった。

6. 配布資料

なし

以上